

目 次

1. 事業概要
2. 事業の進捗状況
3. 社会経済情勢の変化
4. 事業の重要な部分の変更の必要性の有無
5. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化
6. 費用対効果分析の結果
7. 環境との調和への配慮
8. 事業コスト縮減等の取り組み
9. 広報活動の取り組み
10. その他

4. 事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無

基礎資料 P 20

- 現時点で、受益面積、事業目的別面積、その他の重要な部分の変更について、事業計画変更の要件に該当しない。

項 目	事業計画変更 の判断基準	当初計画時点 (平成24年度)	再評価時点 (令和4年度)
① 受益面積	・ 受益面積の増減 が5%未満	3,183ha	3,072ha (3.5%減少)
② 事業目的 別面積	・ 事業目的別面積 の増減が10% 未満	施設機能保全 3,183ha	施設機能保全 3,072ha (3.5%減少)
③ その他の重要 な部分の変更	本地区は土地改良法施行規則第67条の6第2項の要件を満たしており、同項の規定による重要な部分について変更がないため、事業計画変更の要件に該当しない。		

目 次

1. 事業概要
2. 事業の進捗状況
3. 社会経済情勢の変化
4. 事業の重要な部分の変更の必要性の有無
5. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化
6. 費用対効果分析の結果
7. 環境との調和への配慮
8. 事業コスト縮減等の取り組み
9. 広報活動の取り組み
10. その他

5-1 営農計画

- ・ 現行計画時点から再評価時点において、受益面積は転用等により減少しているが、主要作物の計画作付面積について、**現計画との差異は軽微である。**

5-2 農業振興計画等の見直し状況

- ・ 現在の農業振興計画について、現行計画時点の農業振興計画と比較して一部見直しが行われているが、**農業振興を推進していく方向に大きな変化はない。**

- 水田では主食用米の生産を中心に、麦、大豆等の土地利用型作物の生産を推進
- また、水田畑利用による高収益作物（ねぎ、キャベツ）の作付推進



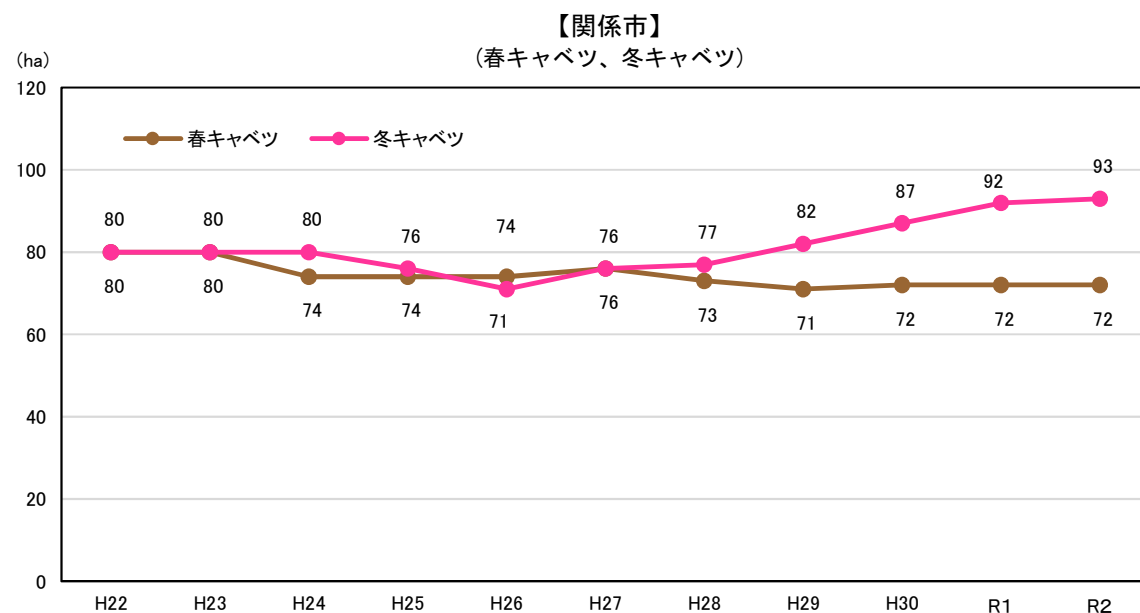
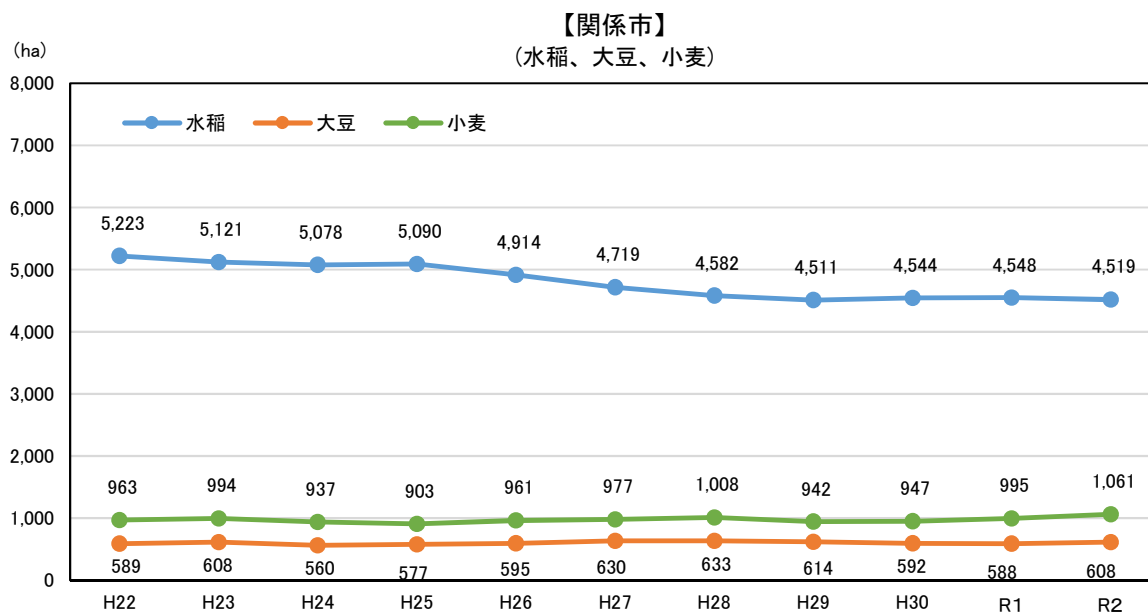
水稻



キャベツ

5-3 作付面積の推移

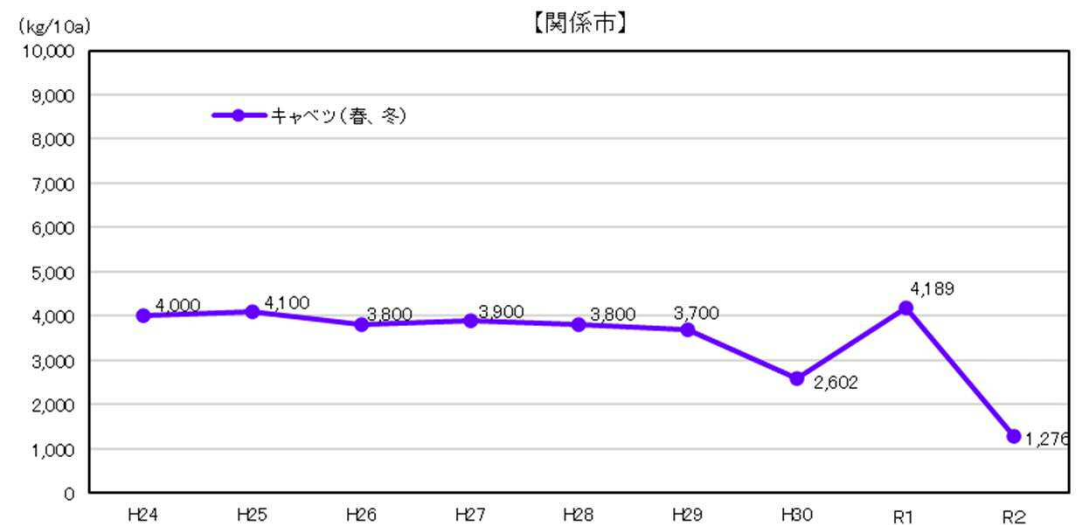
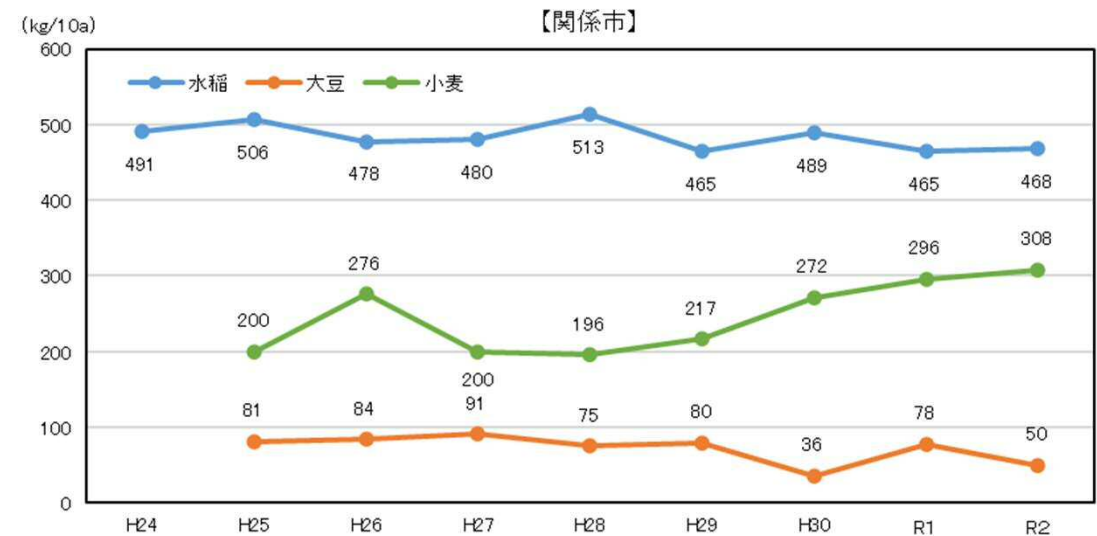
- 水稻は、平成28年まで緩やかな減少傾向で推移し、以降は横ばいで推移している。
- 大豆、小麦、春キャベツは、横ばいで推移している。
- 冬キャベツは、平成28年以降、増加傾向で推移している。



資料：作物統計調査

5-4 単収の推移

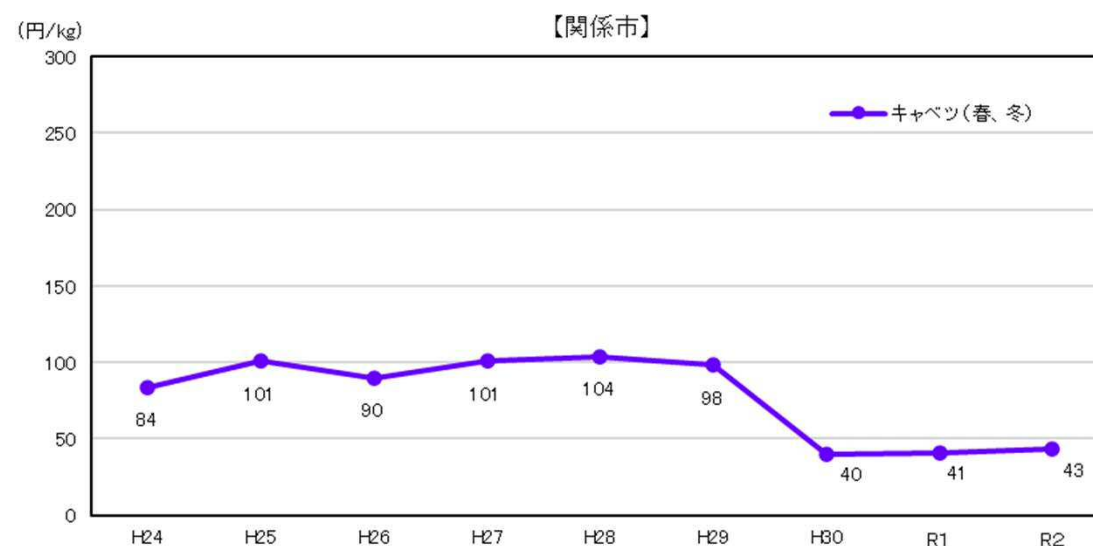
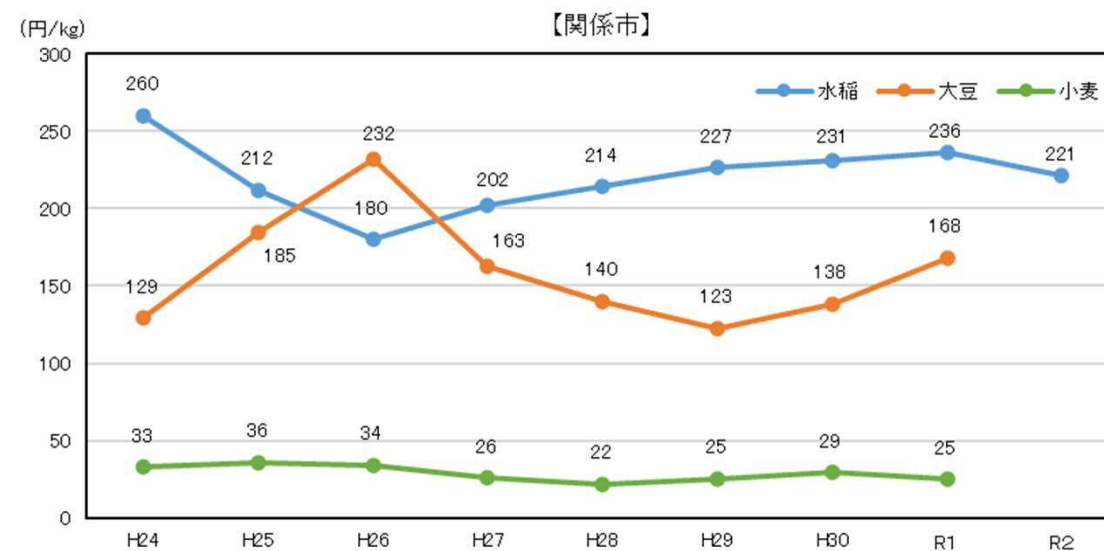
- 主要作物の単収は、変動はあるものの横ばいで推移している。



資料：水稲…作物統計調査、その他作物…JA津安芸聞き取り
※大豆（H24）、小麦（H24）においてはJA回答不可とのこと

5-5 単価の推移

- 小麦の単価は、横ばいで推移している。
- 水稻、大豆、キャベツの単価は、減少傾向にある。



資料： JA津安芸聞き取り

※大豆 (R2)、小麦 (R2) においてはJA回答不可とのこと

目 次

1. 事業概要
2. 事業の進捗状況
3. 社会経済情勢の変化
4. 事業の重要な部分の変更の必要性の有無
5. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化
6. 費用対効果分析の結果
7. 環境との調和への配慮
8. 事業コスト縮減等の取り組み
9. 広報活動の取り組み
10. その他

6. 費用対効果分析の結果

基礎資料 P 25

- ・ 総費用総便益比が〇〇であり、事業実施要件を満足している。

区 分	算定式	数 値 (現行計画時点)	数 値 (再評価時点)
総費用（現在価値化）	①＝②＋③		
当該事業による整備費用	②		
その他費用 (関連事業費＋資産価額＋再整備費)	③		
評価期間 (当該事業の工事期間＋40年)	④		
総便益額（現在価値化）	⑤		
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①		

算定中

6. 費用対効果分析の結果

基礎資料 P 26

効果項目	年総効果額 (単位：千円)	効果の要因
作物生産効果	算 定 中	用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での作物生産量が増減する効果
品質向上効果		用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での生産物の価格が維持、向上する効果
営農経費節減効果		用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果
維持管理費節減効果		用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果
災害防止効果 (農業関係資産)		用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害による農業資産に係る被害額が軽減する効果
災害防止効果 (一般資産)		用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害による一般資産に係る被害額が軽減する効果
災害防止効果 (公共資産)		用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった場合での災害による公共資産に係る被害額が軽減する効果
都市・農村交流促進効果		用水施設整備により付随的に生じる水辺環境等が地域住民の憩いの場や観光資源として利活用される効果
国産農産物安定供給効果		用水施設の整備により農業生産性の向上や営農条件等の改善が図られ、国産農産物の安定供給に寄与する効果
合 計		

目 次

1. 事業概要
2. 事業の進捗状況
3. 社会経済情勢の変化
4. 事業の重要な部分の変更の必要性の有無
5. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化
6. 費用対効果分析の結果
7. 環境との調和への配慮
8. 事業コスト縮減等の取り組み
9. 広報活動の取り組み
10. その他

環境配慮目標（基本理念）

「豊かな自然と共生する、うるおいあふれる 中勢用水」

- 事業の実施に当たり、本地区の持つ豊かな生態系と美しい景観に対して著しい影響を与えることのないよう、生態系ネットワークの保全、工事後の生物の生息・生育環境の継続的な維持、景観との調和への配慮等を行う。

＜保全対象生物＞



- 関係市が策定している田園環境整備マスタープランとの整合を図りつつ、環境との調和に配慮した整備を進めている。

7. 環境との調和への配慮

基礎資料 P 27

7-1 生態系、水質保全に配慮したダム湖内の堆砂除去の実施

- ダム下流に生息するアカザやホトケドジョウ等の魚類に影響を与えないよう、堆砂除去に当たっては、掘削範囲の外周に堤防を設置し、河川の通水断面を確保することで、ドライ掘削を行い、濁水を流出させない施工方法を行っている。



ドライ掘削（ダム湖内）

7. 環境との調和への配慮

基礎資料 P 28

7-2 生態系に配慮した貯砂堰堤の整備

- 貯砂堰堤の整備は、生物に配慮し、中央部にスリット（部分的な水通し部）を設置し、上下流の移動の連続性を確保した。



1号貯砂堰堤



2号貯砂堰堤

7. 環境との調和への配慮

基礎資料 P 28

7-3 水質保全に配慮した第三頭首工の整備

- 安濃川への土砂や濁水の流出を未然に防止するため、半川締切を行う際に、締切の設置は、ゲート操作で水位を下げ、魚類等の退避を促した後に行うことで、締切内への魚類の迷入を防止した。
- 施工時に発生する濁水やコンクリートのアルカリ成分の流出による河川の水質環境の悪化防止のため、濁度測定・濁水処理を行うとともに、pH処理装置を設置するなど、きめ細かい水質管理を行った。
- また、重機等からの漏油に備え、現場内に油処理剤を確保し、非常時の対策にも努めた。

